

(案)

答 申 書

草加市役所本庁舎の整備について

草加市庁舎建設審議会

(案)

草 庁 審 第 号
平成 2 6 年 月 日

草加市長 田 中 和 明 様

草加市庁舎建設審議会
会長 鈴 木 隆

草加市役所本庁舎の整備について（答申）

平成 2 5 年 1 1 月 7 日付け草庁第 3 9 号をもって諮問を受けた草加市役所本庁舎の整備について、次のとおり答申いたします。

1 草加市庁舎建設審議会の役割

当審議会は、草加市庁舎建設審議会条例に基づき設置され、その所掌事務は、「市長の諮問に応じ、庁舎の建設に関する事項を調査審議する」こととなっており、平成 2 5 年 1 1 月 7 日市長から、草加市役所本庁舎の整備について

- ・「耐震化の方針について（耐震補強か建て替えか）」
- ・「建て替えの場合 建設場所について」
- ・「建て替えの場合 新庁舎に求められる機能について」

の 3 つが諮問されております。

この内、「耐震化の方針について（耐震補強か建て替えか）」及び「建て替えの場合 建設場所について」については、中間答申として平成 2 6 年 4 月 1 5 日付け草庁審第 5 号にて既に意見を述べたところではありますが、改めて市長から諮問された 3 つの事項について、意見を述べることにしました。

(案)

2 「耐震化の方針について(耐震補強か建て替えか)」について

当審議会にて、現本庁舎の耐震補強を行った場合において、市が直近で行った耐震診断や建物調査などを基に慎重に検討を重ねた結果、以下の2点が明らかとなりました。

- (1) 本庁舎の耐震性能を確保するために設置する耐震ブレースによって執務スペースの遮断及び床面積の減少が発生し、市民サービスの低下及び更なる狭隘化につながること。
- (2) 上部建物の補強は可能であっても杭頭の補強は技術的に不可能であること。

したがって、現本庁舎の耐震補強は合理性に欠けるため、本庁舎を建て替えるべきであると委員全員の一致した意見です。

3 「建て替えの場合 建設場所について」について

当審議会にて、本庁舎を建て替える場合の場所の選定において、以下の2点について議論しました。

- (1) 都市計画法など現行法規の用途規制並びに都市計画マスタープランをはじめとする市の上位計画との整合性
- (2) 市の中心性、利便性、まちづくりの拠点にふさわしい立地、計画の実現性と整合性

以上について慎重に検討を重ねた結果、草加は宿場町としてこの地域の中核的な場所であり、都市計画マスタープランにおいても草加駅周辺地区が市の中心として位置付けられていることから、現在の本庁舎敷地に建て替えることが最適であるというのが委員多数の意見です。

(案)

4 「建て替えの場合 新庁舎に求められる機能について」について

新庁舎に求められる機能を検討する上で、先行して建て替え事業が進められている第二庁舎との関連性が重要な課題として挙げられました。市役所機能を本庁舎に集約させる場合及び第二庁舎と併用し機能を分担させる場合について検討する過程において、本庁舎に集約させることは、事務の効率化及び市民の利便性の向上が図られるとの意見がある一方で、集約する場合の問題点について、主に以下のような意見が出されました。

(1) 財源的な問題

本庁舎を国土交通省の一般庁舎面積算定基準面積（以下「国交省基準面積」という。）16,977 m²から西棟3,505 m²を除いた13,472 m²で建設しようとする場合、市の庁舎建設基金などの財源が不足する恐れがあり、また、東日本大震災の復興事業や東京オリンピック・パラリンピックによる建設需要の高まりから、建設資材や人件費等の高騰、公共工事の入札不調が続いていることから、財源的に庁舎の建設が実現困難となる可能性があります。

(2) 狭隘の問題

本庁舎の面積を財源的に建設することができる約10,000 m²とした場合、西棟の3,505 m²を含めて約13,505 m²となりますが、国交省基準面積16,977 m²より約3,500 m²不足するため、適正な執務空間の確保、車椅子やベビーカーの通行できる通路幅の確保、プライバシーに配慮されたゆとりのある相談窓口の配置など、現本庁舎の問題を解消させることは困難であると考えます。

この他にも、市役所機能を本庁舎に集約させる場合、先行して建て替え事業が進められている第二庁舎について、テナントとして貸し出し有効活用する意見もありましたが、第二庁舎が庁舎建設基金と地方債を財源とするため、庁舎としての使用に制限され、庁舎以外に有効活用することはできません。

また、現在、本庁舎の駐車場は慢性的に不足している状況であり、本庁舎に機能を集約する場合、これまで第二庁舎を利用していた来庁者も本庁舎に集中することとなり、さらに駐車場が不足する可能性があります。

(案)

以上のことから、新庁舎に求められる機能については、本庁舎に集約させることが望ましいが、上記の問題点を考慮し検討すると、本庁舎の規模は10,000㎡程度とし、先行して建て替え事業が進められている第二庁舎と併用し機能を分担させ、国交省基準面積を確保したゆとりのある庁舎とすることが最善であると考えます。

その上で、新庁舎に求められる機能については、以下の基本的な考え方によって機能分担させることが望ましいと考えます。

	基本的な考え方	機能分担の例
本庁舎	来庁者が比較的多く、 直接かかわる機能	窓口業務 等
第二庁舎	来庁者が比較的少なく、 直接かかわらない機能	管理部門 等

また、個々の新庁舎に求められる機能については、事務局から提示されました第4回審議会資料「庁舎に必要な機能等について」及び第5回審議会資料「庁舎建設の基本方針、基本機能について」を踏まえ、事務局から示された基本機能のほか、以下の4点について特に要望することとします。

(1) 災害対策本部機能の充実

現本庁舎には専用の災害対策本部室が無く、西棟の会議室で代用していますが、災害発生時の迅速な対応や災害対策の重要性を考慮すると、専用の災害対策本部室を設け、防災・災害対策機能を充実させることが望ましいと考えます。

(2) 障がい者支援として障がい者を雇用した店舗等の設置

現本庁舎では昼休みの時間帯に障がい者団体によるパン等の販売が行われていますが、障がい者の就労支援としてこれまで以上に障がい者の就労の場を充実させることが望ましいと考えます。

(案)

(3) 市民のための空間の確保

訪れた市民がゆとりをもってサービスを受けられるとともに、市民交流、産業・観光の発信の場など、市民のための空間についても、限られた面積の中で確保することが望ましいと考えます。

(4) 駐車場の確保

本庁舎の建て替えに伴い、駐車場の増設が必要となることから、想定している本庁舎の規模を勘案して50台程度の駐車台数の増設が必要になると思われる。

なお、駐車場の増設方式については、別敷地を購入して平面自走式駐車場を設置、本庁舎建物の免震ピット層を利用して地下駐車場を設置、第二駐車場を建て替え2層3段の立体駐車場を設置、本庁舎敷地内に機械式タワー駐車場を設置の4案について、建設場所、コスト等の比較・検討を行ったところ、本庁舎建物の免震ピット層を利用して地下駐車場を設置する案が望ましいとの意見に一致しました。

これらの機能については、今後、新庁舎に求められる機能について、内容を精査していく上で、その他の機能との関連も含めて、更なる検討の余地が残されていると考えます。

5 おわりに

当審議会は、これまで全7回にわたり、諮問された「草加市役所本庁舎の整備について」について、資料、データを基に真摯に審議を重ねてきました。審議会として客観的、合理的な根拠に基づき、上記の答申を導いたものです。

「建て替えの場合 建設場所について」の答申において、現在の本庁舎敷地に建て替えることが最適であると述べましたが、そこで触れたように、本庁舎敷地のある草加は古くより宿場町としてこの地域の中核的な場所として、また都市計画マスタープランにおいても草加駅周辺地区が市の中心として位置付けられています。

(案)

その観点から本庁舎の整備に求められる役割を考えると、当審議会の全体を通して一貫していた意見でもある、行政機能はもとより、例えば産業・観光との関連性、街並みとの調和といった視点からも更に検討が必要となると思われます。今後、新庁舎に関して具体的な計画を進めていくにあたっては、より多角的な観点からの検証が必要となると思います。

そのうえでも、当審議会の答申が積極的に活用され、かつ、十分に配慮されることを求めるとともに、今後、様々な観点から更なる議論が重ねられ、新しい草加市役所が次世代に継承されてゆき、草加市の持続的な発展に寄与する施設となることを期待します。

以上

(案)

資料

草加市庁舎建設審議会委員名簿

(敬称略)

選出区分	委員名	選出団体等名称(役職)	
学識経験者	すずき たかし 鈴木 隆	獨協大学外国語学部 教授	会長
	いとう よういち 伊藤 庸一	日本工業大学 名誉教授	
地域団体等 の代表者	うちだ よしのり 内田 佳伯	草加市町会連合会 副会長	副会長
	おおたに くみこ 大谷 久美子	草加市連合婦人会 書記	
	のざき ともよし 野崎 友義	草加商工会議所 会頭	
	みつ井 ただし 三井 忠	草加市商店連合事業協同組合 代表理事	
	よしだ ひろし 吉田 浩士	公益社団法人草加青年会議所 専務理事	
	おざわ としお 小澤 利男	社会福祉法人草加市社会福祉協議会 理事	
	いしかわ のりあき 石川 憲章	特定非営利活動法人草加市身体障害者福祉協会 理事長	
	そめや かつゆき 染谷 勝之	今様・草加宿市民推進会議 監事	
市民の代表	すずき せいいち 鈴木 生一	公募による市民の代表者	
	たかだ きみこ 高田 公子	公募による市民の代表者	

(案)

資料

草加市庁舎建設審議会検討経過

回	開催年月日	議題
委嘱式	平成25年11月 7日(木)	<ul style="list-style-type: none">・委嘱・市長あいさつ・委員自己紹介・会長・副会長の選出
第1回	平成25年11月 7日(木)	<ul style="list-style-type: none">・諮問「草加市役所本庁舎の整備について」・議題「耐震化の方針について」
第2回	平成25年12月26日(木)	<ul style="list-style-type: none">・議題「耐震化の方針について」「建設場所について」
第3回	平成26年 1月30日(木)	<ul style="list-style-type: none">・議題「建設場所について」「新庁舎に求められる機能について」
第4回	平成26年 3月27日(木)	<ul style="list-style-type: none">・議題「中間答申について」「新庁舎に求められる機能について」
中間答申	平成26年 4月15日(火)	<ul style="list-style-type: none">・中間答申「草加市役所本庁舎の整備について」
第5回	平成26年 5月22日(木)	<ul style="list-style-type: none">・議題「新庁舎に求められる機能について」
第6回	平成26年 7月18日(金)	<ul style="list-style-type: none">・議題「新庁舎に求められる機能について」
第7回	平成26年 8月28日(木)	<ul style="list-style-type: none">・議題「答申について」
答申	平成26年 月 日()	<ul style="list-style-type: none">・答申「草加市役所本庁舎の整備について」